

## 評価細目の第三者評価結果 (保育所、地域型保育事業)

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	理念、基本方針は保育園のしおりや園だより、パンフレット、事業計画書、WEBページ等に記載されている。保護者には入園説明会で周知するほか、毎月発行する園だよりでも周知されている。職員には、年度初めの事業計画説明とともに周知されている。 理念、保育方針、保育目標は、それぞれに「その子らしさ」という表現を用いて明文化され、利用者一人ひとりの人権の尊重や個人の尊厳にかかわる姿勢を明確にしており、法人（園）の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。

I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	外的な動向は、戸田市からの情報と市私立保育園園長会から得られる情報に加え、毎月開催される法人内の園長会等から把握している。園の経営状況については、園長が月次の運営状況についてコメントを記入して本部に報告する仕組みがあり、月次決算を実施し運営費等の分析が行われている。法人園長会では働き方改革について議題に掲げ、就業状況の分析等も実施しており、現在の環境の変化に対応し課題に取り組んでいる。
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b	園の経営課題については、実施している自主事業等で課題と目標が明確にされ、解決のための取組が実行されている。経営課題を明確にし、職員には事業計画で周知しているが、職員の意見を聞いたり検討の場を設定するなど、課題解決に向けた組織的な仕組みをさらに整備してゆく事も期待したい。

I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	法人として中長期のビジョン・目標を掲げ人材育成や働き方改革などに取り組んでおり、毎月実施している法人園長会では中長期的視点を踏まえたグループワーク等も実施している。ただし、法人のビジョンが園に十分周知されているとは言えず、まずは園として中長期的なビジョンを明確に示す事が期待される。
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	2020年までの目標に「地域包括ケアの確立で世界に貢献できる人材の城を目指す」を掲げ、2019年の行動目標がスローガンとして掲げられている。また、法人保育事業部の事業計画が策定され、園長会のグループワークではキャリアプランの見直しや職務要件の見直し等が検討されている。法人と園の課題や中長期の目標に基づく課題解決のための取り組みがあり、単年度の実施事項は園の事業計画書に記載して周知されている。

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	事業計画は年度初めの職員会議で全職員に周知されている。事業計画の評価・見直しは十分とはいえ、また、職員の参画や意見の集約等についても向上の余地がある。今回の職員自己評価では「出来ている」の回答率も低い結果となっており、今後は具体的な課題や取組を明確にした計画の策定を期待したい。
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a	事業計画は主にクラス懇談会で周知している。主な内容として、一人ひとりを大切にする保育や遊びの充実、保育士体験、個人情報保護等について、書類を配布して説明している。懇談会に参加できなかった保護者には後日に書類を渡している。今回実施した利用者調査では、年間の保育や行事についての説明に関する設問で、「はい」の回答率は8割であり、クラス懇談会での説明や毎月発行の「園だより」、園内掲示で概ねの周知ができているものと推察された。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	リスクマネジメントについて30年度より事故防止委員を2名選出し、安全確保のための体制を強化している。他県の事故等を踏まえ、外出時の散歩ルート、散歩マップの見直し等迅速な対応がされている。法人全体では、園長会で行うグループワークの中で年間指導計画に基づく半期毎の振り返り、年度の振り返りを行い次年度計画に反映させている。
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	リスクマネジメントに関してけがや事故の検討会をその都度実施している。職員が活発に意見を出し合える環境と体制づくりについては園としても課題として捉えており、園全体として課題を示し、検討する場を設ける等の取組を期待したい。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	職務分掌として明確にされてはいないが、キャリアパスシートには園長としての仕事内容、能力、求められる事が文書化され、周知されている。また、有事（災害、事故）における園長の役割と責任については各マニュアルに明記されており、避難訓練は園長不在時も想定して計画され、その際の主任の役割もマニュアルに明記されている。
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a	園作成の入職ハンドブック（基本理念、目標、行動規範、服装や挨拶、守秘義務等が記載）を入職時に職員に配布している。また、法人の新任研修実施時は法人作成の資料を用いて職員に理解を促している。さらに「ハラスメントはしません」という法人作成の文書が整備されており、理解浸透が図られている。

Ⅱ－１－（２） 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
<p>Ⅱ－１－（２）－① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。</p>	<p>a</p>	<p>園長は行政機関やマスメディア、法人園長会等で得られた情報の中から園にとって良いと思うものを職員に提案し、保育サービスの質の向上に取り組むとともに、子育てなどの家庭状況を踏まえた柔軟な休暇取得の仕組づくり等、「働きやすさ」の改善に向けた諸施策を実施し、福利厚生面の充実化に注力している。また、園内外における子どもの事故防止に向けた改善の取り組み等に指導力を発揮している。</p>
<p>Ⅱ－１－（２）－② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	<p>a</p>	<p>例えば、夏のプール活動については、行政や姉妹園に確認をし、回数や気温、監視体制、乳児のプール遊び、4・5歳の水運補給等、安全なプール活動ができるよう改善に取り組んでいる。 また職員「働きやすさ」の改善では1時間単位の時間休の導入などを実施しており、今回の職員自己評価では「気兼ねなく休める」「有給休暇が取りやすい」などの回答が職員から得られている。</p>

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	職員の配置数は最低限確保するようにし、休職や退職に合わせ補充するようにしている。各クラスとも常勤、非常勤の配置のバランスをとり、また、例えば、3歳クラスから4歳クラスに移行する際は保育士が1名体制になるので、年初は手厚くする等、状況に合わせた人員配置がされている。時間休を導入する等の取組もあり、有給取得率は高い。また、平均在職年数も8年となっており、職員の定着化は「働きやすさ」にあるという考えのもと、園の課題として継続して向上に取り組んでいる。
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a	キャリアパスや研修制度、人事考課制度を定め総合的な人事管理が行われており、人事考課表による個人別の目標管理が運用されている。法人保育事業部では、「人材の城を目指す」というビジョンのもと、グループワークで人材育成関連について具体的な計画を策定し、規程をわかりやすく伝える表や新人研修用ハンドブックの作成、人事考課制度の見直し等に取り組んでいる。
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	園長は職員の時間外労働のデータを毎月集計して把握し、偏りが生じないように配慮している。有給休暇の取得率は非常に高くほぼ全員が取得出来ている。また、時間休（「1時間単位」）の導入により個別の家庭事情等に応じた柔軟な対応ができています。職員の希望、相談等は、口頭で園長が対応している。
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	キャリアパスシートには「期待する職員像」が明記されている。職員個々の育成には人事考課表を用いており、年2回、上司との個人面談で個々の取組の進捗状況や目標達成状況の確認をするとともに、今後の課題を設定している。
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	キャリアパス制度があり、その職務に求められる能力、知識、技術水準、資格等が明示されている。年間研修計画は、研修名、参加者名が明記され研修内容、目的が明確なものとなっており、体系化された計画となっている。非常勤職員にも機会を確保し参加できるが希望が少ないとの事であったため、今後の検討を期待したい。
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	年間研修計画は、法人による「年齢別研修」と全体研修のほか、戸田市や関係機関、民間団体が開催する外部研修を取り入れ、職員が均一に研修に参加できるよう配慮されている。また、計画表は一覧でわかりやすく作成されている。受講後は受講者が研修報告書を記入しており、園として研修成果を評価している。
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	法人のWEBページで、「社会福祉の増進に資する人材育成、確保事業」から「教育機関からの積極見学、実習生の受け入れに取り組み、教育機関の要請に対して積極受入れ、現場交流を深める」と基本姿勢を表明している。園では看護専門学校と連携をとり、実習計画書を作成し、平成30年度は18名を受け入れている。

II-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	法人WEBページでは理念、基本方針、提供するサービスの内容のほか、事業計画、事業報告、予算、決算報告、苦情・要望受付の内容、第三者評価受審結果を公表している。園では申し出があった場合に決算書の閲覧が可能となっている。
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	財務・人事管理等の事務内部監査を外部の会計事務所の指導のもと本部職員が年1回実施している。また、給食室の内部監査を法人の栄養士会が24年と28年に実施している。法人・園に寄せられる苦情については半年ごとに法人のWEBページで公開しており、積極的な情報開示に取り組んでいる。

II-4 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	桑の実スピリッツ「保育を通じて子どもと地域社会の未来を育てていきます」として、地域に関する基本的な考え方を文書化している。自主事業の子育て支援を週5日実施し、地域の在宅家庭との交流および支援を図っている。園のことを知ってもらえるよう、毎月年長児と共に近隣を回り、園だよりを配布している。
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	「教育機関からの要請に対して積極的に受け入れていく」と地域学校等のボランティアの受け入れ、および地域学校教育施設の体験教室の協力について基本姿勢を表明している。園としては30年度は近隣中学校のチャレンジ学習を延べ3名受け入れている。今後はマニュアルを整備し体制の確立を期待したい。
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	実施している自主事業において地域との接点を持っている。また、発達支援施設と連携をとり巡回相談をお願いし園に来訪してもらっている。そのほか、市の子供家庭課や児童相談所と連携し取り組んでいる。地域防災については、自治会に参加し、防災の連携の必要性を伝え、協力体制を高めていきたいという意向がある。
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a	地域子育て支援事業の中でサークル活動を実施している。親子での制作活動、水遊び、リトミック等、支援室内を開放し、時間内の出入りは自由にして実施されており、育児相談も随時受け入れている。
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	b	法人としては同エリアの保育園で「衣類バンク」を実施している。北戸田Jキッズステーション、武蔵浦和Jキッズステーションが窓口となって、衣類を保護者から調達しており、当保育園も今年度から参加する予定がある。「衣類バンク」は、埼玉県内で衣類が必要な家庭に保護者から提供された衣類を提供する活動であり、今後参加する事で福祉ニーズに基づく公益的な取組の充実が期待できる。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ－１ 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ－１－（１） 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ－１－（１）－① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	法人理念および基本方針に基本姿勢が明示されている。また、新人用ハンドブックには子どもを尊重した保育について記載し、法人による研修が実施されている。職員には事業計画、職員会議で伝え、定期的に人事評価で把握・評価をしている。保護者には、園だよりで伝えるとともに、年2回の懇談会、個人面談等で理解を深めてもらおう事に取り組んでいる。
Ⅲ－１－（１）－② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	園作成の虐待防止マニュアルが整備されている。マニュアルの内容は、「虐待とは！」の説明、躰けと虐待、声掛けの目的、発見や支援についてのQ&A、発見シートとなっている。保育の現場では子ども一人ひとりの気持ちに配慮した援助が実践されていたが、研修、勉強会については実施されていない。設備面では、プールの着替え時に外から見えないよう目隠しをする事などで子どものプライバシーへの配慮がされており、そのほかおむつ替え時等についても配慮した援助を推進していく意向がある。
Ⅲ－１－（２） 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ－１－（２）－① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	パンフレットに特別保育事業の内容や保育の特色、力を入れていること等の情報を記載しており、簡潔でだれにでもわかりやすい内容となっている。園見学は多い時で10名ちかくになる時もあり、日を決めて月2回実施している。子育て支援事業では「子育て相談」として随時、電話や来園者の相談対応をしている。
Ⅲ－１－（２）－② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a	入園時には園のしおりと重要事項説明書を渡し、入園説明会や面接の場で個人情報保護や苦情解決制度等も含め説明しており、内容についての承諾書を得ている。内容の変更があった場合は、「園だより」での周知のほか、個別にお便りで伝えたり、事務所前の掲示や懇談会の場で周知している。
Ⅲ－１－（２）－③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	変更があった場合、引き渡し先の担当者と面接の上引継ぎをする等で継続性に配慮している。保護者とも面接し、終了後もなにかあればいつでも相談できる旨を口頭で伝えることにしている。
Ⅲ－１－（３） 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ－１－（３）－① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	保護者との個人面談を年1回、全クラス、全保護者を対象に実施している。また、保育参観時のアンケートの実施や乳児クラスの連絡ノート、毎日の送迎時の声掛け等で利用者意向を把握している。なお、今回の利用者調査では「あなたのお子さんは保育園生活を楽しんでいると思いますか」の質問に91%が「はい」と答えている。

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	第三者委員を設置し、苦情解決制度の仕組みが整備されている。園では半期ごとに苦情・相談の受付内容を本部に報告しており、法人ではWEBページで苦情から要望を含めた幅の広い内容を経過を含め公表している等、組織的な仕組みとして確立している。
Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a	苦情・要望は電話やWEBサイトでも受け付けている。日常的には送迎時の声掛けで伝えやすい関係性を作るよう心がけている。
Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	半期毎に苦情、意見、相談の受付内容とその対応と経過を報告する仕組みがある。公表されている報告書からは見過ごしがちな内容も受け止めて対応している事がうかがわれた。また、保護者からの直接の相談については内容により個別に園長や担任が対応したり、書面で回答をする等で迅速な対応に努めている。
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	平成30年より事故防止委員を選出しリスクマネジメント委員会が設置されている。マニュアルを整備し、事故発生時の対応はフローチャートでわかりやすいようにまとめている。また、事故予防対策で役割や手順等を明確にしている。起きた事故については事故報告書を職員間で共有し、処置と対応、要因の検証、分析を行なって改善策を検討している。
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	感染症対応マニュアルや食中毒対応マニュアルを整備し、役割と責任を明確にしている。感染症発生時には、事務所に掲示して保護者に周知しており、保育室内の衛生管理及び園児の健康管理と拡大防止に努めている。
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	災害時対応体制では自衛消防隊組織、避難役割分担表、避難方法等を明確にして備え、防災計画を作成して、消防署と連携した大災害訓練や避難訓練、一斉メールシステムを用いた保護者、職員の安否確認と家族への引継ぎ訓練を実施している。水害対策では市の洪水ハザードマップを園内に掲示し、荒川が氾濫した時に備えて避難先と避難水位を把握している。食料、備品の備蓄の整備は栄養士が担当している。さまざまなケースを想定した避難訓練計画、災害時の対応体制、マニュアル等体制が整えられ組織的に取り組まれている。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	防災や事故対応、食中毒、誤嚥、アレルギー対応、異物混入、玩具の消毒、プール遊び、プール活動時の注意事項、虐待防止と気になる子どもの情報共有等のマニュアルが整備されている。アレルギー症状の緊急対応については年度当初にマニュアルに沿って連携等の研修を実施している。熱性けいれんの対応等は掲示により周知されている。
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	マニュアル集のファイルにマニュアル毎の更新時期の記録がされている。定期的な見直し時期は定めておらず、変更があった時に随時更新している。検証や見直しの時期およびその方法をあらかじめ組織で定め、継続的な取り組みを期待したい。

Ⅲ－２－（２） 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ－２－（２）－① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a	保育の全体計画から各学年の年間指導計画が立てられ、年間指導計画から月案、月案から週案と各計画がつながり、日々の保育が行われている。一人ひとりの成長、発達に差がある未満児については個々の姿に沿った計画が立てられている。また、2歳から5歳児の週案は1週間の子どもの様子がわかりやすく、その姿からまた次のねらいへとつながり、子どもの活動や成長の連続性に配慮した形となっている。
Ⅲ－２－（２）－② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a	1日単位、週単位、月単位で振り返り（反省）を行い記録をしている。0歳児については日々の個々の子どもの姿がきめ細かく記録されている。1歳児は日々のクラス全体の様子と、個々のポイントとなる姿のが記録されており、2歳から5歳児は週案と一緒に日々のクラス全体の様子や振り返りが記録されている。子どもの様子や活動の振り返りを行い、記録し次の保育へつなげられている。担任保育士だけでなく管理者である園長、主任もその内容を確認し、子どもの姿や保育者の働きかけを担当保育士に伝え、保育の質の向上が図られている。
Ⅲ－２－（３） 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ－２－（３）－① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	各指導計画のほか、児童表、面接表、健康記録、会議録等を整備し、毎日の昼礼で各クラスの情報共有を図っている。昼礼の内容は記録して参加できなかった職員については回覧して共有を図っている。また、複数担任のクラスでは日常的に引継ぎを意識し、担任同士が協力し合いながら保育を行っている。
Ⅲ－２－（３）－② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	個人の情報が記載された書類は鍵付きの書庫で保管されている。個人情報については使用目的などを、園のしおりで保護者に周知している。また、保護者が撮影した動画や写真は家庭のみで閲覧するよう声掛けをするなど、個人情報の漏えい防止に努めている。



評価対象Ⅳ 内容評価基準

A-1 保育内容

		第三者評価結果	コメント
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開			
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	a		保育の全体計画は保育所保育指針の主旨をとらえて、園の理念、方針、目標に基づいて編成されている。また、保育の全体計画は職員からの意見を取り入れ主任が取りまとめ作成し、毎年見直しを行っている。毎年変わる子どもの現状の姿に合わせ、子どもに直接関わる職員の意見を全体計画に反映させており、きめ細やかな配慮がうかがえる計画となっている。
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と養育の一体的展開			
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。	a		園舎は全体的に外からの光が入り、明るく清潔感があり子ども達が生活するのにとても良い環境である。また、園舎を囲むように木製のウッドデッキが設置され、子ども達が気分転換を図ったり気持ちを安定させるのによい空間になっており有効に活用されている。各部屋には気温、湿度計や扇風機を取り付け、子ども達の体感を考え、心地よく過ごせる環境を整えている。子ども達が使うものの管理もしっかり行われ衛生面にも配慮がみられた。子ども達が落ち着きくつろげる環境にすべく取り組んでいる。
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a		園庭遊びでは子ども達が安心して自分のやりたい遊びが十分にできるような雰囲気づくりを行っている。時折保育者が子ども達に優しい声で話しかけ、ゆっくりと子ども達のペースで遊びが展開するような関わりがある。園長、主任も子どもが落ち着いて自分の気持ちを表現できるような保育を大切に考え、それを職員に浸透させようと働きかけを行っている。また、5歳児の絵手紙教室では「自分の気持ちを表現すること」をねらいに掲げ活動が実践されている。
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている。	a		全クラスの外遊び用靴箱をウッドデッキに設定しており、未満児が時間をかけて靴を自分で脱ぎはきをしても混雑しないよう環境の工夫がされている。2歳児の後半からは自分の身の回りのことが行えるよう働きかけを行っている。3歳児からは保育者が丁寧にやり方などを知らせながら給食のお茶を友達に配るなどの簡単な当番活動を行ない、4、5歳児になると布団敷きや給食の配膳の手伝い、他児へ給食献立の説明等の当番活動を行っており、自分達のことを自分達で行う姿勢が身につけている。

<p>A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	<p>a</p>	<p>園庭は広く、子どもたちが走り回ったり、ボール遊びもできる。遊具や玩具は揃っているの で、今後は発想を豊かにする事ができる玩具の 購入を予定している。可能な日にはどのクラス も戸外に出て十分に体を動かして遊ぶ時間を設 けている。園庭遊びは時間をクラス毎に分け混 雑しないようにしたり、園庭にラインを引き遊 びが混ざらないようにする等で、小さい子でも 動きの制限をかけず一人ひとりの遊びが十分に できる環境を工夫して作っている。 園庭では好きな遊びを自分で選び生き生きと遊 ぶ子どもの姿があり、また異年齢の子ども達が 関わりながら一緒に遊ぶ姿もあった。保育者は 子ども達を見守り、さりげなく危険がないよう に手を添えたり差しのべたりして子どもが主体 的に遊ぶ姿の邪魔をしないよう配慮を行っている。 行事を通して自分の役割を意識ながら友達と協 力し遊びを展開したり、異年齢児と関わって活 動していけるような環境を用意している。また、 園外活動を行ったり、近隣の方と触れ合っ たり、警察官に防犯教室を行ってもらうなど、 子ども達が色々なことを経験し学ぶ環境を整え ている。</p>
<p>A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>0歳児室は生活するのに十分なスペースがあ り、休息する場所、活動する場所を引き戸で区 切ることできる。生活リズムに大きく差があ る0歳児にとってとても良い環境がある。 備品や玩具も発達に合わせたものを用意して いる。食事では担任保育士、栄養士、家庭等が離 乳の進み具合や進め方を共有しており、子ども 一人に対し周りの大人が協力しながら丁寧にか かわる環境が作られている。室内では細やかに 子どもの安全や衛生に対して配慮がみられる。 また、保育者が穏やかに個々と関わられるよう 意識を持ち保育を行っている。</p>
<p>A-1-(2)-⑥ 3歳児未満児（1・2歳児）の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>基本的な生活習慣が無理なくつけられるよう配慮 している。保育士・友だちを通じて、心身共に 健やかに育っていけるような関わりを心がけて いる。子どもの状況やクラスの状況を見て、必 要に応じて保育者の配置を増やしたり、フリー の保育士が手伝いに入ったりと子ども達一人ひ とりに丁寧にかかわれるよう配慮がされてい る。 2歳児の食事前の時間は絵本を見て落ち着き、次 の活動へスムーズに流れていけるような配慮が ある。</p>

<p>A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>3歳以上児になるとさまざまな活動を通して自分の身の回りのことを自分で行っていくこと、友達と触れ合いながら自分の思いを他者に伝えること、自分のやりたいことを行っていくこと（表現していくこと）などもできるように意識して働きかけがされている。 3歳児は集団の中で活動する中で、個々への配慮や働きかけが必要な場面があり対応している。 4歳児ではクラスの環境設定から、子ども一人ひとりの行いたいことが尊重されそれぞれの思いが大切にされている。 5歳児は園の年下児のあこがれの存在になっている。絵手紙教室では「素材を感じ、絵で表現し、自分の思いを言葉にして伝える」等、一つの活動が様々な領域の学びにつながっている。また、おみこしを担ぐ、組み体操をするなど、友達と協力して行う活動なども行い、それを行事で発表し子ども達の協同する姿や、それぞれの子どもの育ちを保護者に伝えている。</p>
<p>A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>行政や特別支援学校と連携を取り、子どもも保護者も安心して過ごせるように心がけている。その子なりの発達や個性を大切にし、カリキュラムを作成し、関わっている。障害児にの保育については個別計画を立て、一人ひとりに沿った援助をしている。障害による困り感を察知し園長、主任や担任で相談しあいながら援助の内容を考えたり、園の中で対応に迷ったときには支援センターや市の巡回の方に相談し、専門的なアドバイスをもらい、その子どもにとってより良い援助ができるように努めている。</p>
<p>A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>	<p>朝早く登園する子ども、延長保育を利用する子ども等、長時間保育になる子どもは園児の半数以上になる。降園が18時30分を過ぎる場合は軽食（おにぎり）を提供している。朝夕・延長保育共に漏れの無いように引き継ぎを行っている。園児数に応じて保育体制を整えて対応している。一人の保育士がその子どもの1日の保育をすることは難しいが、引継ぎを漏れなく行うよう努め、関わる保育者がその子どもの状態が把握できるよう留意している。夕方の延長時には子どもの空腹に配慮し、軽食を提供するなどの配慮がある。また、園児が少ない朝、夕の時間帯には通常保育と変化をつけて遊びを提供するなどの工夫がある。</p>
<p>A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>埼玉県が推奨している「3つのめばえ」を基本とし、小学校への接続を意識し、懇談会や配布物で保護者にも周知をしながら保育を行っている。2月には近隣小学校との交流会がある。小学校への引継ぎは保育所児童保育要録を作成し、就学先の小学校へ書留で郵送し、さらに口頭で引継ぎを行うなど保育園から小学校への接続に努めている。また、保育園生活から小学校生活への連続性を考え、子ども達が文字や数に興味を持てるように遊びや生活の中で触れる経験ができるような環境を整えている。保育の全体計画の中には「就学に向けた10の姿」についての記載がありそれを意識した保育の計画が立てられている。</p>

A-1-(3) 健康管理		
<p>A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>	<p>日々の子どもの健康に関しては引継ぎ表を活用しながらその子どもに関わる保育者全員に共有され、子どもの状況に応じて保育を行うよう努めている。子どもの急な体調の変化、怪我については保護者への連絡や報告の流れができており、子どもの健康状態にかかわる情報共有が適切に行われている。 午睡時のプレスチェックも園児全員に行い、リスクの高い年齢になるごとにチェックの間隔を狭めて乳幼児突然死症候群の予防に努めている。</p>
<p>A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>	<p>年2回の健康診断、年1回の歯科検診を行い健診結果を健診当日に保護者に知らせ、保護者と共有している。また月に1回身体測定を行い家庭と共有し、家庭と共に子ども一人一人の健康増進に努めている。健康診断、歯科検診、身体測定の結果をもとに子ども達の生活への配慮も行われており、虫歯の多い子どもについては食事を刻み食にするなど対応している。</p>
<p>A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもに対し、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて園で対応マニュアルを作成し、医師の指示のもと適切な対応をしている。特に食物アレルギーについては対象児が数名いるため日ごろからさまざまな対応をしている。誤食・誤配が無いよう献立の確認や提供時の確認を何重にも行い注意を払っている。また緊急時に備え、食物アレルギー児用のビブスを用意し訓練で着用したり、誤食事故が起きた時の対応について園内研修などで職員全体に周知し、適切な対応ができるよう取り組んでいる。</p>
A-1-(4) 食事		
<p>A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	<p>a</p>	<p>年間食育計画書を立てて栄養士と連携を取り、調理保育や野菜栽培など行っている。4・5歳児はホールで毎日ランチ会食で当番活動（配膳・雑巾がけ）を行っている。配膳は自分が食べられる分を自分でよそい、意欲的に食事をする風景が見られる。食事の前には年長の当番の子ども達が他児にパネルシアターで献立の説明をしている。 保護者へはその日の給食を展示し見せたり、ランチ参観を開催している。今回の保護者アンケートでは食事・食育に関して高く評価するコメントが多数寄せられている。</p>
<p>A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	<p>a</p>	<p>毎月栄養士が旬の食事を使用して、季節や行事を意識した献立を作成している。また、アレルギーに対しては誤食のないよう、保護者面談・献立チェック・提供前の声出し確認等を行っている。 各クラスの配膳のときには栄養士や、調理員が手伝いに入り給食を食べる子どもの様子を見たり、0歳児の食事に栄養士が介助に入り子どもの食べる様子をみて調理に反映させている。給食会議は月に1回開催され、より良い給食の提供について園全体で意見交換や共有に努めている。特別な日には子どものリクエストを献立に入れたり、季節の旬なものや行事食を献立に入れたり子どもが楽しみにでき、さまざまな食材や食文化を味わえるよう取り組んでいる。</p>

A-2 子育て支援

		第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	乳児クラスは家庭と園で毎日連絡ノートのやり取りをし、生活面（食事・排泄・睡眠）について伝え合っている。幼児クラスは玄関にホワイトボードを掲示しており、必要に応じて、送迎時の声掛けや個人面談を行い、保護者との関係性を築いていくよう努めている。また、保護者会や保育懇談会を行い、日ごろの保育について話をする場も設けている。 絵本コーナーを設置し、絵本の貸し出を行い、親子で絵本を介して触れ合う機会を提供したり、絵手紙教室では使う素材を家庭から持ってくるように依頼し、子どもと保護者が季節ならではの素材について話ができるような機会を設けたりと保護者と子どもが触れ合いながら子どもが充実した生活が送れるよう働きかけている。	
A-2-(2) 保護者等の支援			
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	登降園時には保護者がいつでも話しかけやすい雰囲気づくりを心掛けたり必要に応じて個別に声をかける等、保護者との信頼関係を作るよう配慮している。保護者から相談や不安な声があったときには個人面談を行うなど相談を聞く機会を設けている。相談はその内容によって対応者や対応の仕方を考え、適切な対応できるように体制を整えている。園内で対応が難しいときは専門機関に相談しながら対応したり、専門機関と保護者との仲介に入る等で保護者の支援に努めている。相談内容はその内容により児童表に記録を残し、職員会議などで共有し職員の共通理解を図っている。	
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	虐待等権利侵害のある子どもの早期発見、早期対応に関して、園でマニュアルを作成し早期発見と対応に努めている。虐待発見については日々子どもや保護者と直接関わる担任保育士が念入りに行い、疑いがあったときには園長、主任と共に対応する体制がある。重大案件については児童相談所に通告することを念頭に置き、地域のケース会議に参加し情報交換を行ったり、相談したりと専門機関との連携を取る体制がある。	

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）			
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	保育実践の振り返りは子どもの姿を通して日、週、月ごとに行い、次の保育の計画に反映されている。それぞれの振り返りは園長、主任が確認し、気づきを知らせるなどより良い保育ができるよう努めている。 また、年2回の人事考課の際、園長や主任と面談を行いながら自己の保育の振り返りを行い、次期の目標設定につなげ自身の保育の質の向上に努めている。	